

富谷市と学校法人東北医科薬科大学との病院の開設及び運営に伴う基本的事項に関する覚書締結のご報告について

市では、救急・急性期医療を担う総合病院がない本市はじめ、救急搬送時間が長時間化している富谷・黒川地域の住民の生命と健康を守るとともに、地域の医療提供体制向上を図るため、総合病院の立地に向けて、全庁挙げて取組を進めています。

このたび、誘致病院事業者候補者として決定した「学校法人東北医科薬科大学」と、新病院の開設及び運営に関する基本的事項について覚書を締結しました。

今後は、病院の開設及び運営等に関する具体的な事項について、公募要項における公募条件及び提案内容等に基づき、基本協定の締結に向けて協議を進めてまいります。

記

1. 覚書締結日 10月29日(水)
2. 覚書の目的 誘致病院事業者候補者として決定した「学校法人東北医科薬科大学」と本市が、新病院の開設及び運営に当たることを確認し、基本的事項を定めるもの。
3. 覚書の主な内容（覚書全文は別添参照）
「富谷市誘致病院事業者候補者公募要項」における公募条件が主な内容となります。
 - ・病院用地
 - ・用地の貸付
 - ・市の支援
 - ・開設及び運営主体等
 - ・開設時期
 - ・病院の運営及び医療機能等 など全 11 条
4. 今後のスケジュール
 - ・10月30日(記者会見後) 市ホームページにて覚書締結を公表
 - ・令和8年4月 基本協定締結(予定)

